

繁栄のためのインド太平洋経済枠組み 柱3 閣僚声明

繁栄のためのインド太平洋経済枠組み（IPEF）

柱3－クリーン経済

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、フィジー、インド、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国及びベトナムの閣僚は、エネルギー及びインフラへの膨大な需要を認識するとともに、我々のパリ協定の目標及び取組に従って、温室効果ガス排出の緩和及び除去、エネルギー安全保障の強化並びに気候変動への強靱性及び適応を目指す我々の取組、並びに人々のための持続可能な生活及び質の高い雇用を加速させる意図を有する。

我々は、クリーンエネルギー及び気候に優しい技術の研究、開発、商用化、利用可能性、アクセス性並びに展開、並びに我々の目的を推進する質の高い持続可能なプロジェクト及び解決策を提供する政策枠組み、キャパシティ・ビルディング、技術支援、革新的なファイナンス・アプローチ、官民連携、プラットフォーム並びにネットワークに関する協力を推進する。我々は、働きがいのある人間らしい仕事の創出、質の高い雇用及びパートナーが採択した労働における基本的な原則及び権利に関するILO宣言に基づく労働者の権利を通じて、公正な移行を促進する必要性を認識する。我々は、共通の目標及びネット・ゼロ経済へのそれぞれの道筋を長期的に追求する中で、各パートナーの発展へのニーズを含む各パートナーの固有の異なる事情を認識する。

我々は、クリーンエネルギーへの移行は、巨大な市場、投資、工業化及び質の高い仕事に関する機会をインド太平洋地域全体にもたらすことを認識する。我々は、国内及び国境を越えた商取引の推進について協働することで、低排出及びゼロ排出の物品並びにサービスを促進し、温室効果ガス全体の排出を削減しつつ、この地域に存する豊富なクリーンエネルギー源及び炭素隔離の相当な可能性を引き出すことができる。また、我々は、クリーン経済の形成において、民間部門、労働者、大学及び研究機関等のステークホルダーの積極的な参加の確保が革新性及び創造性を必要とすることを認識する。我々は、開かれ、かつ、包摂的な方法で協働することにコミットし、また、我々の共通の目標を実現する上で地域社会その他のコミュニティ、女性及び先住民が果たす重要な役割を認識する。

- **エネルギー安全保障及びエネルギー移行**：我々は、エネルギーへのアクセス及び価格、エネルギー効率及びエネルギー保全、需要側管理、エネルギー源の多様性並びにシステムの強靱性が地域のエネルギー安全保障及びエネルギー移行にとって重要であることを認識する。我々は、新興クリーンエネルギー技術の展開及びクリーンエネルギーの容

量・生産・貿易の拡大、地域の電力網強化を含むエネルギー効率及びエネルギー保全の促進並びにエネルギー部門のメタン削減の促進に関連する政策、スタンダード、インセンティブをもたらす枠組み及びインフラ投資に関する協力及びベスト・プラクティスの共有を強化する規定及び取組を追求する意図を有する。我々は、各国それぞれのエネルギー安全保障及びエネルギー移行に関する取組を考慮し、化石燃料エネルギーへの依存を減らすための創造的かつ革新的な方法を見つけることの重要性を認識する。

- **優先部門の温室効果ガス排出削減：**地域全体で気候行動及び持続可能な成長を加速するために、我々が目標とするのはネット・ゼロへのそれぞれの道筋を追求し、優先部門における温室効果ガス排出を削減することである。我々は、低排出及びゼロ排出の物品、サービス並びに燃料を拡大するための政策、インセンティブをもたらす枠組み及びインフラ投資を支援する規定及び取組を追求する意図を有する。
- **持続可能な土地、水及び海洋の解決策：**我々は、持続可能な土地及び海洋の利用は、持続可能な生活、環境スチュワードシップ及び気候行動に不可欠であることを認識する。我々は、より効率的な水及び肥料の使用などの持続可能な農業の取組の促進並びに持続可能な森林経営などを含む、土地利用に関する規定及び取組を追求する意図を有する。また、持続可能な水問題解決策に向けた協力についても強化していく意図を有する。我々は、洋上再生可能エネルギー及び海上輸送を含む海洋を活用した気候変動の解決策の推進を目指す。
- **温室効果ガス除去のための革新的技術：**我々は、ネット・ゼロへのそれぞれの道筋を追求するために、安全で持続可能な温室効果ガス除去技術の規模拡大及び費用削減、並びに革新的で耐久性のある自然を活用した解決策の重要性を認識する。我々は、地域全体における二酸化炭素の回収、有効利用、輸送及び貯留の需要及び供給に資する規定及び取組を追求し、市場的及び非市場的解決策を促進する地域の取組を支援し、並びに強固な測定、報告及び検証の基準に向けて取り組む意図を有する。
- **クリーン経済への移行を可能にするインセンティブ：**我々は、クリーン経済の目標を実現する上で、官民両部門が果たす重要な役割を認識する。我々は、政府部門及び民間部門の調達を含め、低排出及びゼロ排出の物品及びサービス市場の発展に寄与するとともに、地域における十全性の高い炭素市場の発展及び運営に係る協力を強化する、需要側の措置の採用を奨励する規定及び取組を追求する意図を有する。また、我々は、低排出及びゼロ排出のプロジェクト並びに既存の資産を低排出及びゼロ排出の未来に移行させるためのプロジェクトに向けた推進策を支援することによる投資及びサステナブル・ファイナンスの動員、安全で多様かつ強靱なクリーンエネルギー・サプライチェーンの推進、実証事業のためのプラットフォームの開発、融資可能なプロジェクトのパイプラインの拡大、並びに地域の途上国への投資に焦点を当てた官民連携及び国際的なブレン

デッド・ファイナンス（様々な資金を組み合わせたファイナンス）を通じた、民間資本及び機関投資家を含む資金動員に関する協力を強化していく意図を有する。我々は、参加国、特に途上国のニーズを考慮に入れつつ、クリーン経済の目標にとって不可欠な技術協力、労働力開発、キャパシティ・ビルディング及び研究協力の促進に努める。

我々は、インド太平洋地域にわたって、ネット・ゼロ経済へのそれぞれの道筋に向かう中、公正な移行という文脈において、市場の機会を拡大し、イノベーション及び生産性を促進し、また、人々の生活を向上させる未来志向の取組の一環として、これらの規定及び取組を追求するために協働することを期待する。